

## 令和5年度 第1回南丹市地域福祉計画推進委員会 議事録

### 【日時】

令和5年9月14日（木）14：00～15：30

### 【場所】

南丹市役所2号庁舎3階 301会議室

### 【出席者】

岡崎祐司委員、平井隆委員、中澤義久委員、粟津宏文委員、谷口和隆委員、中川佐由美委員  
中嶋美好委員、志藤修史委員、辻田榮治委員、平田正吉委員、中島文夫委員、松田めぐみ委員  
廣野義之委員、高屋光晴委員

### 【欠席者】

谷利雅明委員、谷口俊昭委員、久世貢委員、倉内裕委員、西田武志委員、保城幹雄委員

### 【事務局】

（南丹市）矢田福祉保健部長、岩間福祉相談課長、橋本課長補佐、村上主事、下伊豆主事  
（南丹市社会福祉協議会）榎原常務理事、松尾次長、坂本地域福祉課長、上菌係長

### 【傍聴】

1名

### 【議事】

#### 1. 開会

事務局：失礼いたします。まだお見えでない方もおられますが、定刻となりましたので、ただいまより（市）南丹市地域福祉計画推進委員会を開会いたします。

本日は皆様、公私何かとお忙しいなか、南丹市地域福祉計画推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私、南丹市福祉保健部 福祉相談課課長の岩間でございます。本日の司会を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに委嘱状の交付をさせていただきます。本来であれば、お一人おひとりに委嘱状を交付させていただくところではございますが、時間の都合上、代表の方に交付させていただきますので、ご了承いただきますようよろしく願いいたします。

それでは、代表いただきまして、NPO法人摩気高山の郷振興会 辻田榮治様に、西村市長より委嘱状を交付させていただきます。それでは辻田様、恐れ入りますが前の方によりお願いいたします。

#### 2. 委嘱状交付

市長より、辻田委員に対して委嘱状の交付が行われた。

事務局：ありがとうございました。他の委員の皆様には、大変失礼ではございますが、机の上に委嘱状  
(市) を置かせていただいております。ご確認くださいませようよろしくお願いいたします。  
大変お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 南丹市長あいさつ

事務局：それでは、ここで西村市長より皆様にご挨拶を申し上げます。  
(市)

市長：それでは、開会にあたりまして、一言、皆様方にお礼とお願いのご挨拶をさせていただきます。  
大分涼しくなってきましたが、今年はことのほか酷暑日が多く、本当に皆様のお身体を十分大切にいただき、ますます活躍をいただきますことをお願い申し上げます。

さて、本日は、皆様方大変お忙しいなか、南丹市の地域福祉計画推進委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。今、辞令をお渡しさせていただきました本委員会は、少し長い委嘱期間でございますが非常に大切な組織でございます。どうぞ皆様方、事業の推進にお力添えを賜りますことをよろしくお願いいたします。

すでに皆様ご承知のように、南丹市でも、全国的な動きに合わせて、地域の福祉を推進するため、地域福祉計画を立案して、その大きな方針に基づいて具体的な福祉の施策を展開しております。さらには、地域福祉活動計画を立案し、具体的に実行していく計画を進めております。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場で、計画策定時には、策定に向けた協議をお世話になりますとともに、その推進についてご意見を賜ったり、あるいは進捗状況をチェックいただいたり、あるいは少しこの点に力を入れてはどうかとアドバイスをいただいたりする役割でございます。大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

10年、20年前を振り返ってみますと、地域の中も随分様子が変わってまいりました。昔は地域のイベントで住民同士顔を合わせる機会が多くありましたが、特にコロナ禍だからということではありませんが、色々な行事が担い手不足でどんどん消えていき、本当に顔を合わせるものが少なくなりました。また、昔は隣近所のご家庭の様子が見えましたが、最近は誰がどこで何をされているか、同じ地域の中でもなかなか様子がわからないというほど、地域の人間関係が希薄化しております。一方では、高齢者世帯や独居高齢者の方が増加し、引きこもりの方や近所との人間関係がうまくいかず外に出ないという方も見受けられます。そういった意味では、人間関係が希薄化するとともに、小さな社会でも、多くの方が色々な悩み、問題、課題を抱えておられると言えます。

そのような中で、第3期地域福祉計画では「つながりながら、住み続けられるまち」づくりを基本理念として、色々な施策に取り組んでまいりました。また、今年の3月に策定いたしました第4期地域福祉計画では、第3期計画の課題などを整理しながら、積極的な取組の推進をプランニングしたという状況でございます。皆様方には、第3期計画について振り返りながらご報告もさせていただき、さらに第4期計画を発展させるために積極的な関わりをお願いいたします。20名の委員の皆様には、各地域から満遍なく出させていただいております。それぞれの地域の中で福祉や自治活動において活躍いただいている方や、組織の代表の方など、色々なお立場の方にお世話になっておりますので、色々な視点、角度からご意見が賜れるものと、大変期待しております。

終わりになりましたが、この度の委員就任について、大変お世話になりますが、重ねて皆様方

のお力を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが私からのご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 4. 委員紹介

事務局：それでは改めまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

(市) 本日は令和5年3月31日の任期満了に伴いまして、新たに選任されました皆様にお集まりいただいております。お手元にお配りしております南丹市地域福祉計画推進委員会の委員名簿に沿って、順番にお名前の読み上げをさせていただきますので、ぜひ皆様からも一言、活動の様子など自己紹介をお願いいたします。

(出席委員が氏名、所属、現在取り組んでいる活動などを自己紹介)

続いて本委員会の成立につきまして、本日は本委員会の委員20名のうち、14名の方にご出席いただいております。お手元にお配りしております南丹市地域福祉計画推進委員会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席となっておりますので、本委員会が成立していることをご報告いたします。

それでは続きまして、本日出席しております事務局の職員を紹介させていただきます。

(司会が事務局職員の職名、氏名を読み上げて紹介)

#### 5. 委員長及び副委員長の選任

事務局：それでは本推進委員会の委員長及び副委員長の選任を行います。委員長、副委員長につ

(市) しましては、南丹市地域福祉計画推進委員会条例第5条第1項の規定により、委員の皆様の互選となっております。どのように取り扱いさせていただいたらよろしいでしょうか。

(事務局一任の声)

事務局一任というお声をいただきました。そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは事務局案を申し上げます。

委員長につきましては、南丹市地域福祉計画の第1期計画から策定に携わっていただき、以降、本推進委員会の委員長も務めていただいております佛教大学教授の岡崎裕司委員に引き続きお願いしたいと考えております。

続きまして、副委員長につきましては、NPO法人摩気高山の郷振興会の辻田榮治委員にお願いしたいと考えます。ご承認いただけます方は、拍手をお願いいたします。

(拍手多数)

ありがとうございます。ご承認多数と認められますので、岡崎委員、辻田委員にそれぞれ委員長、副委員長をお世話になります。岡崎委員長、辻田副委員長、よろしく願いいたします。

それでは委員長席、副委員長席に移動をお願いいたします。

#### 6. 委員長あいさつ

事務局：それでは早速ではございますが、承認いただきました岡崎委員長よりご挨拶をお願いいたします。

(市) ます。

委員長：改めましてよろしくお願い申し上げます。第1期地域福祉計画策定の時は、南丹市の合併直後でありました。本当に南丹市だけではありませんが、どこの自治体もゼロベースでこの計画を考えるという感じでした。社会福祉法という法律でこういう計画を作ることになりましたが、地域福祉そのものはそこから始まったわけではなくて、もっとはるか以前から、行政がやろうがやるまいが、市町村の社会福祉協議会中心に地域ではもう進めてきたものが、2000年に法律化されたということでございます。今回、第4期の計画が動きだしているところですが、地域福祉計画自体も大きく変わりました。最初の頃は、やはり住民の主体のまちづくりがメインの計画でしたが、第3期あるいはこの第4期計画をご覧いただければわかるとおり、住民のつながりというだけではなく、個別の相談支援というところがクローズアップされてきました。住民のつながりというだけでは掴みきれない、孤立や孤独といったものが、あるいは、重層的とよく言いますが、色々な問題を抱えて制度の狭間で苦しんでいる方が増えていくなかで、面として福祉を広げていく部分と、個別に住民の側に寄り添ってその人たちにアプローチをして、必要な施策を届けていくという面と両面が出てくるようになりました。これも先ほどからのご紹介の中で出てくる地域の変化なのかなと思います。今回の5年間の計画は、前年度までの委員会でご議論いただいて策定されたもので、この検証というのは今後出てきますが、本日は第3期計画で行ってきたものを検証評価することがメインだと思っておりますので、また後程、色々と皆さん方にご議論いただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 7. 協議事項

事務局：ありがとうございました。それでは、これより議事に入らせていただきますが、ここで西村（市）市長につきましては、他の公務のため退席させていただきます。

（西村市長退室）

それでは改めまして議事に入らせていただきます。ここからの進行につきましては、岡崎委員長にお願いしたいと思います。委員長どうぞよろしくお願いいたします。

委員長：それでは次第の6番まで終わり、ここから本題の協議事項でございます。先ほど申し上げましたように、2つの事項がございます。第4期の計画についてご説明をお聞きしたうえで、ご質問あれば、色々お出しいただくという部分と、前年度までの第3期計画の進捗状況と、評価を確認するという部分でございます。ではまず初めに第4期南丹市地域福祉計画、地域福祉活動計画について事務局からご説明いただいた後、ご質問いただくという形にしたいと思います。ではお願いいたします。

事務局：失礼いたします。それでは福祉相談課の下伊豆よりご説明させていただきます。申し訳ござい（市）ませんが、着座にて失礼いたします。

説明の前に、資料の確認をさせていただきます。本日お配りしております資料は「次第、委員名簿、南丹市地域福祉計画推進委員会条例、第4期南丹市地域福祉計画の冊子及び概要版、資料『第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の実施状況』、参考資料『個別事業調書』、広報なんたん6・7月号」です。第4期計画の冊子と概要版を既にお持ちの方につきましては、お帰りの際に残しておいていただいても構いません。資料の過不足はございませ

んか。

それでは、協議事項（１）第４期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画について、今回から新たに就任いただいた委員様もいらっしゃいますので、この計画の概要を簡単にご説明させていただきます。

（第４期南丹市地域福祉計画の冊子及び概要版を読み上げ）

委員長：ありがとうございました。では今、ポイントだけのご説明ではありましたが、何かご質問などがございましたら、いかがでしょうか。

よろしいですか。また後で、第３期の進捗のところも含めてこの第４期についても、ご意見いただければと思います。

それでは引き続きまして、第３期の南丹市地域福祉計画、地域福祉活動計画の進捗と評価についてご説明いただいて、ご質問ご意見いただければと思います。では事務局から説明をお願いいたします。

事務局：協議事項２、第３期地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗と評価についてご報告いたします。（市）

お配りしております資料「第３期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の実施状況（2022年度報告）」をご覧ください。こちらは第３期計画５年目の各施策の取組状況や評価を、基本方針単位でまとめた資料です。本日は総合的な評価と、各施策の中から主なものや令和４年度の新たな取組などを抜粋して読み上げ、報告とさせていただきます。

（読み上げ）

委員長：では、令和４年度の進捗状況について、ご質問や確認事項などいかがでしょうか。

成年後見制度について、市民後見人候補者１３名のうち選任が現在２名ですが、候補者の数や選任の数を今後どのようにしていくか、その取組はどうですか。広がりをごどう作りますか。

事務局：本日、南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員長のＡ委員に出席いただいておりますので、お話しいただけますでしょうか。（市）

Ａ委員：市民後見人養成講座修了者のうち、現在１３名の方が市民後見人候補者名簿に登録いただいています。その１３名の方を養成したのも数年前という状況で、それ以降養成講座が行われていないので、この講座修了者というものは増えていません。現在、市民後見人として実際に活動している方がまだ２名という状況で、市民後見人さんに受任していただける事案が非常に限られています。市民後見人が管理する財産が多額でない、家族とトラブルがないなど色々な条件があり、市長申立を要する困難な事案が多いので、市民後見人さん向けの事案が非常に少ないというような事情がありまして、これだったら市民後見人さんにお問い合わせできるだろうという事案をようやく２件受任していただいたというのが実態です。

１３名のうち２名しか活動していない状況で、養成講座を開催して候補者を増やしていくというのも現実的ではないということで、名簿登録している方をいかにまた増やしていくかというのは、課題にはなっております。

委員長：市長申し立てはどのくらいありますか。昨年、一昨年どのくらいの数か公表可能ですか。背景的には、市長申し立てのほうが圧倒的に増えているということでしょうか。

事務局：令和4年度に南丹市権利擁護・成年後見センターに寄せられた相談件数は33件で、うち高齢（市）者の関係が20件、知的障がいの関係が2件、精神障がいの関係が4件です。

A委員からありましたように、13名の方に市民後見人候補者名簿へ登録いただいております。最初は専門職に事案を受けていただいて、ある程度状況が整理ができ、軌道に乗った段階で市民後見人に引き継ぐ「リレー案件」と呼ばれる方法も増えています。名簿登録をいただいておりますので、できるだけ市民後見人さんにお世話になれる部分をお願いしていきたいと思っております。コロナ禍もありまして、なかなか新たな募集などは難しかったのですが、今年度につきましては、この秋、今登録いただいております13名の方のフォローアップ研修として実習をさせていただきたいと思っております。昨年度の33件の相談を見ましても、意思決定というところが難しい方が増えており、そこに対する支援について研修する予定です。

また、令和4年度の市長申し立ては2件、令和3年は6件ございました。

委員長：ありがとうございます。他にもご質問や確認はありませんか。

副委員長：先ほど申しましたように、私はNPO法人でサロンや高齢者の移動支援の関係をさせてもらっております。その中で、やはり運営費というのが非常に問題になってまいります。ボランティアとはいえ、全くの無償ではなかなか長続きしません。高齢者移動支援については、介護保険の訪問型サービスD事業として実施していますが、介護保険の制度上、対象者が限定されるというのは致し方ないかなと思います。そういった中で、資料10ページにあります、社協の「ちいきひとつなぎ事業」を活用しています。こういった用途の広い、見守り活動に活用できる事業というのは非常にありがたいなという思いがございます。ちょっと予算的には今年は少ないのかもしれませんが、是非ともこういった事業も地域の実情に合わせて、充実させていただいたら大変ありがたいと思っております。これは要望です。

委員長：それは後でまとめて社協からお答えいただきますが、他にいかがでしょうか。

それでは、今のお話を受けて、（社協から）お願いします。

事務局：失礼いたします。南丹市社協の榎原でございます。まず、市民後見人の関係で少し話題がありましたので補足させていただきます。資料16ページの後半に、社会福祉協議会における成年後見制度利用促進の取組の報告がございます。法人が成年後見制度に基づく後見事務を担当する法人後見事業について、去年度、初めて受任に至っております。法人後見において、後見人はあくまでも法人ということになりますが、実際の後見の事務や被後見人さんとのやりとりなどは、後見支援員という形でお世話になっている方々がいらっしゃいます。市の市民後見人養成講座を修了された方々に後見支援員として社協に登録いただき、法人後見の受任に至った場合に、その中からマッチングのうえ活動していただいております。ご参考までにご報告申し上げます。

なお、後見受任に至っておりますケースは1件で、後見支援員として市の講座を修了された2名の方に実際に動いていただいております。

次に、様々なボランティア活動やNPO活動などをされている方々の運営費の関係でございます。これはなかなか難しい問題と認識しております。ひとつには、社協がそういった活動に積極的に助成をしていく一方で、そういう活動が増えれば増えるほど、限られた財源の中で1団体あたりの助成額が減っていくということには、非常に難しいというか、忸怩たる思いがございます。最近、そういう活動を始められる方々と一緒に議論する中で、継続的な運営をしていくための資金作りについても一緒に考えましょうという提案をしております。社協は、まず活動を始められる最初の一步の支援に力を入れていきたい、そこから継続して自ら資金を調達していただく方法も一緒に考えていきたいということをお伝えしております。

これは少し古い話になりますが、ふれあいサロン活動を広げていくために、社協が助成金制度を設けて、活動が活発に広がっていったところがあります。しかし、その一方で、活動費の部分で、先ほど少しお話ししたように裾野が広がると1団体あたりの助成が減っていくという状況が起こり、助成金額を見直した時に「それやったらできひんわ」とお金を理由に活動が縮小していくということがありました。こういう結果は避けていかなければという反省のもと、活動資金をどのように調達していくかということも含めて、社協も一緒に考えていこうという姿勢でおります。

また、赤い羽根共同募金の取組については、本日会長さんがいらっしゃいます老人クラブなど、団体として募金活動に熱心に取り組んでおられたり、あるいはその団体が共同募金の助成事業を活用して、地域活動を展開されている、このような寄付と助成の循環の仕組みが、ようやく形になってきたかなと思っております。ただ、まだまだそれが広く市民の方々に周知されていない、認知されていないといった課題もございますので、そういった寄付とそれを還元していく循環の仕組みというところにも力を入れて取り組んでまいりたいと思っております。なかなか直接的には任せてくださいとお答えできませんが、色々なことを一緒に考えながら取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長：ありがとうございます。資金作りについて、どういう資源や方法があるのでしょうか。

事務局：はい。1例を挙げますと、これは他市町村の例ですが、高齢者の方々がサロンで集まられて、(社協) 公民館などの裏山に生えているシダの葉っぱをお弁当用にネットで販売したところ大反響がありました。そういうちょっとしたことをきっかけに、自分たちで資金を得て、かつそれを生きがいにして活動に結びつけていくといったような取組が見出せないだろうかという視点がひとつです。

委員長：ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。他の部分でも、全体を通してでも結構です。先ほどの4期の中身でも今回の3期の評価のところでも、何かあれば、ご質問等いかがでしょうか。

よろしいですか。

今回はどちらかというと、計画策定というより、第3期計画の進捗と評価、実際にどういう

ことを行われたかという内容についての確認ということになります。コロナ禍が続いていたこともあって、従来と比べて制限がありました。その中で南丹市では色々なことを全体としてやっておられるという印象を持っております。

では、全体を通じて、もしご意見がなければ、一旦、議事は終わって事務局にお返ししたいと思います。

## 8. その他

事務局：岡崎委員長、大変ありがとうございました。

(市) それでは次第の8番、その他に移りますが、事務局より1点連絡事項がございますので事務局より申し上げます。

今回、新たに委員に就任いただいた方のうち、該当される方に「報酬等振込口座とマイナンバー報告書」という用紙をお配りしております。委員報酬の支払いに関わる書類ですので、ご確認いただき、返信用封筒でお送りいただくか、福祉相談課までご提出いただきますようお願いいたします。

また、配付資料について補足させていただきます。本日、広報なんたん6・7月号をお配りしております。こちらの4ページから6ページにおきまして、この地域福祉計画に関する記事を掲載しております。すでに各戸配布しておりますのでそちらでご覧いただいた方もいらっしゃるかもしれませんが、本日は第4期計画策定後の第1回目の会議ですので、ご報告としてお配りさせていただきます。

ただいま連絡させていただきました「報酬等振込口座とマイナンバーの報告書」につきましては、ご質問等よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、これをもちまして第1回推進委員会を終了とさせていただきます。閉会にあたりまして辻田副委員長よりご挨拶をいただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

副委員長：本日は大変おつかれさまでございました。私も第3期計画の途中から、3年か4年委員をしております。今年から、この第4期の計画が始まりました。「みんなでつくる、誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち」という基本理念でスタートしましたが、みんなでつくるという中で、私個人として、また団体として積極的に参加できるようにしたいなと思っております。今後この4期の計画が推進できますように皆様のご協力をお願いいたしまして、簡単ですが閉会の挨拶といたします。本日は大変ご苦勞さまでございました。

事務局：ありがとうございました。それでは、これをもちまして南丹市地域福祉計画推進委員会を終

(市) 了といたします。本日は皆様大変お忙しいなか、お世話になりました。ありがとうございました。

以上